

産業建設委員会記録

○開催日時

令和4年6月24日 午前9時59分～午後2時10分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	成 川 幸太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	坂 口 正 幸
委員	大田黒 博	委員	岩 切 正 之
委員	石野田 浩		

○欠席委員（1人）

委員 塩 田 耕太郎

○その他の議員

議員	帯 田 裕 達	議員	阿久根 憲 造
議員	屋 久 弘 文	議員	犬 井 美 香

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 島 弘 喜	文化スポーツ課長	入 枝 哲 也
農 業 政 策 課 長	寺 田 和 一	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
畜 産 営 農 課 長	木 場 憲 司		
主 幹	森 隆	建 設 部 長	久 保 信 治
耕地林務水産課長	山 元 義 一	建 設 政 策 課 長	城之下 誠
		道 路 河 川 課 長	堀之内 利 行
経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎	都 市 整 備 課 長	市 田 隆 司
経 済 政 策 課 長	高 山 和 人	建 築 住 宅 課 長	山 口 誠
産 業 戦 略 課 長	山 元 一 将		
観光文化スポーツ対策監	花 木 隆	農業委員会事務局長	平 利 朗
観 光 物 産 課 長	田 中 道 治		

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管理調査グループ員	米 森 祐 太

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農業委員会事務局
(所管事務調査)	農 業 政 策 課
議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 営 農 課 耕 地 林 務 水 産 課
議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第61号 公有水面埋立てに係る意見について 議案第62号 公有水面埋立てに係る意見について 議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道 路 河 川 課
(所管事務調査)	都 市 整 備 課
議案第63号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第60号 薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の変更につ いて 議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課 観 光 物 産 課 文 化 ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 推 進 課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、お手元の審査日程により、審査を進めてまいります。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は委員長において随時許可します。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）それでは、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まずは、議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）歳出から御説明いたします。歳出につきましては、予算に関する説明書の30ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の補正は10年後に目指すべき農地利用の姿の目標地図作成に利用する農業委員用タブレットにかかる通信料、防水等ケース、紛失時データロックの使用料の費用、事務局用タブレットにかかる通信料、防水等ケース費用の99万6,000円の増額補正であります。

歳入につきましては、予算に関する説明書の15ページをお開きください。17款2項4目1節の農業費補助金のうち、農業委員会分は農業委員会補助金70万8,000円の増額補正でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）所管事務について御説明いたしますので、配付しております産業建設委員会資料の1ページをお開きください。

1の農業委員会委員の4月から5月の主な活動及び2の農地法に基づく許認可業務の4月から5月の実績累計については2ページまで記載いたしました。

3ページをお開きください。

太陽光発電施設にかかる農地転用実績県許可分を掲載しております。

4ページを御覧ください。

農業委員会活動方針に対する令和3年度の実績でございます。1の農地流動化の推進について、実績は159.4ヘクタールでした。2の耕作放棄地の発生防止と解消では、既に森林の様相を呈するなど、農業場の利用の増進を図ることが見込まれないと判断した非農地判断面積は35.3ヘクタールであり、農地転用面積は9.4ヘクタールで、合計44.7ヘクタールの農地がこの1年で減少しており、下段（2）令和3年度末の農家台帳上の農地面積は7,210.4ヘクタールでございます。

5ページをお開きください。

（3）耕作放棄地解消の実態では、毎年1回義務づけられている利用状況調査及び必要に応じて行う状況調査の結果、令和3年度末の耕作放棄地面積は600.3ヘクタールであり、前年度より26.0ヘクタール減少していますが、新たに発生した農地の管理方法等については個別の利用意向調査を行っているところでございます。

6ページを御覧ください。

3の委員会活動の促進について、（1）法令に基づく業務では、年間合計で462件の処理を行いました。

最後に7ページをお開きください。

単年度と平成24年度からの太陽光発電施設にかかる農地転用実績累計でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）耕作放棄地の発生防止と解消のところで、非農地と判断されたのは農地からも消えるのでしょうか、農地転用によって9.4ヘクタールが増えているのですが、これはどのような作物関連のものが作付けされる、利用されるということになったのでしょうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）今の御質問でございますが、転用部分につきましては、農地を住宅とか駐車場等に変更する、転用することになりますので、農地が減少するという形になります。

○委員（成川幸太郎）逆に、これまで使われていなかった耕作放棄地が農地として復活したというような事例は起こっていないのでしょうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）耕作放棄地につきましては、年に1回利用状況調査ということで、市内全域の農地を全て現地確認いたします。そのときに耕作放棄地になっている部分、遊休農地になっている部分は、確認をした後、その方に意向調査をさせていただいて、今後自分で管理されるのか。もしくはどなたかに貸したいのか。そのようなものを意向調査しながら、耕作放棄地、遊休農地の解消、もしくは改善に努めていっているところです。併せて、現在いらっしゃる農業委員と推進委員が日ごろから年間で活動しております、そのような農地の貸し借りについての業務を積極的に活動していただいて、解消に努めさせていただいているところでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○委員長（森満 晃）次に、農業政策課の審査に入ります。

議案はありませんので所管事務調査を行います。
当局に説明を求めます。

○農業政策課長（寺田和一）薩摩川内市農業振興地域整備計画の全体見直しについて御説明さ

せていただきます。委員会資料の2ページを御覧ください。

本計画は市町村合併後の平成17年に合併前市町村の農業振興地域計画を合冊いたしまして、その後、平成21年度、29年度に農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして全体見直しを行っております。

農振法におきましては、農業振興地域整備計画に関する基礎調査といたしまして、概ね5年後とに調査を行うものとされており、前回見直しから令和3年度で5年目を迎えたことから、社会情勢の変化や、自然的条件に適切に対応するため、整備計画の見直しに着手をいたしまして、農地として利用すべき土地の確保、認定農業者や担い手農家に対する農地の利用集積、耕作放棄地の発生の抑制と解消に努めることを目的に全体見直しを行います。

主な策定スケジュールですが、詳細は資料記載のとおりですけれども、概ね7月ごろまでに素案を作成いたしまして、その後地域への説明、意見聴取を行い、鹿児島県担当部局のヒアリング及び調整、パブリックコメント等の実施を経まして、令和5年3月に新たな薩摩川内市農業振興整備計画を策定することとしております。

なお、先ほど申し上げました地域への説明及び意見聴取でございますが、近年の新型コロナウイルスの発生・拡大状況により、これまでは旧市町村単位での説明を行う予定でありましたが、最近の近隣の市町村の対応といたしまして、県の指導を仰ぎながら市役所、コミュニティセンター等での閲覧とされているのが大方を占めております。市としましても、今後、鹿児島県の指導を仰ぎながら対応してまいりたいと思っております。

また、今後の感染状況によりましては、スケジュール全体を変更する場合もあるということも申し添えておきます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）この振興計画についてということではありませんけれども、ここの中に出ている認定農業者の件なのですが、新たに使われていない畑等を使って農作物を作っていきたいというときに、認定農業者になるために申請をす

る手続というのはどのような感じですか。

○農業政策課長（寺田和一）最終的には審査会を開くのですが、農業経営改善計画というのを立てていただいて、今後どれだけの面積でどのような作物を作るとか、あと何年後に収益がどれだけ上げるかとか。それから、これもまた重要な問題なのですが、年間に何日、我々で言えば勤務にあたる農作業をするかとか、何日以内に抑えるとか。そのような計画目標を立てられて就農をされるということでございます。

○委員（成川幸太郎）その手続の書類というものは農業政策課にあるわけですか。例えば、書くひな形みたいなものは。

○農業政策課長（寺田和一）当課でもございますし、この後あります畜産営農課など、直接農家の方と触れあうところでしっかりと御指導させていただいているところです。

○委員（坂口正幸）農産加工施設についてですが、たくさんの声が上がっていたのだと思います。今回、一般質問の中でも森永議員、屋久議員が質問されておりました。重複するところがないようにはしたいと思うのですが、私からも何点か聞いてみたいというところがありまして。

まず、加工施設の方というのは、指導員の方と補助員の方が配置されているのでしょうか。その中で、現在大馬越のほうの方が辞められたということで、大馬越で働いていらっしゃった方はどちらの立場で働いていらっしゃったのでしょうか。あと現在応募をかけていらっしゃることなのですが、何名応募をかけていらっしゃるのでしょうか。また、それに対して人が決まったときは、研修等があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○農業政策課長（寺田和一）どのような立場かということに、まずお伝えします。樋脇婦人の館については、指導員と補助員といらっしゃいます。今回お尋ねのあった大馬越につきましては、市町村合併をした当初から入来町時代の状況を踏襲しているようで、補助員1名体制で運営させていただいていたようでございます。

それから、募集につきましては、ハローワークに対しまして、まだ補助員1名の募集をしております。傾向を言いますと、2、3興味を示された方もいらっしゃったのですが、最終的に雇用させ

ていただくところまで行きついていないところです。

最後におっしゃいました採用後につきましてですが、私どもも十分その辺りは懸念しております、細かいところからいきますと、事務の受付のところから。また、機械類を使われるための指導のところはお手伝いのところまで含めまして様々なことがあろうかと思しますので、今度採用になったときには、今、実は前回御都合があつて辞められた方に御相談申し上げておまして、「新しい方が採用できたときにはどうか少しの間ですけど一緒に付いていただいて、引き継ぎ、指導をしていただけないか。」ということで、御相談しているところです。

○委員（坂口正幸）今、お話しがあつて私も理解したところです。補助員でまた採用されるという予定ということで、前回まで働いていらっしゃった方にまた指導を兼ねて一緒にしばらく働いていただけないかということなのですが、その後、補助員で採用された方は、また指導員という立場に上がられるのですか。というのは、指導員という方と補助員という方の職責が違って、出勤日数も違うでしょうし、お手当も多分違うと思うのですよね。そこで、指導員と同じような責務を与えるというのはどうなのかな、と思うのですが。

○農業政策課長（寺田和一）委員御指摘のところにつきましては、私どもも新年度に入りまして、部長も新しく着任いたしましたので、施設も見て回りながら、実際正直なところ中身を協議しているところでございました。御指摘のとおり、「補助員という扱いがいいのか、きちんと指導員として勤務をお願いすることが正しいのではないか。」それからまた、合併当初からの引き継ぎであります、「一人がいいのか、それともほかの施設と一緒に指導員と補助員という形にするほうがいいのではないか」というのを今、ずっと検討しております、悪い方向には考えずに、いい方向で何とか。

そしてまた、施設をよく活用していただくような状況に持っていけるように、今検討をしております、また新年度に人を増やすとなると予算も関連してまいりますので、新年度に向けて調整をしていきたいと、課内で部長の指導を仰ぎながらしているところです。

○委員（坂口正幸）ありがとうございました。
本当は個別でもよかったのですが、予算とかもあるのは分かっていますので、そこでやはり、後継者を育てるという意味でも二人配置というのが望ましいのかなというのは思います。

それと、もう1点要望があるのですが、農産加工施設は本土と甑島のほうにももちろんあります。その加工場、甑島は甑島、本土は本土でいいのですが、指導員とか、働いていらっしゃる方が意見交換する場所とかは今設けられているのでしょうか。そこで建設的な意見が出たりして、良い方に向いていくのではないかな、というのも考えられるのですが。いかがでしょうか。

○農業政策課長（寺田和一）指導員、補助員の意見交換をする場、設けておりますが、率直に言えば「回数が少ないのだろうな」と思っております。ですので、そこについては今後すぐに改善ができる項目でございますので、以降なるべく我々も含めて、出張っていけるときには出張って、意見交換をしたりお話を聞いたりすることはやっていこうということで、課内でも整理しているところでございました。

○委員（坂口正幸）ありがとうございます。お忙しいので、回数的なところも負担にならない程度の回数を考えていただきながらやっていただければと思います。

最後にもう1点だけ。大馬越が今、使用できない状況なのですが、使用できないときにやるべき工事があるといけないので、また点検していただいて、今のうちにできるところはやっていただいたほうがいいのかと。運用が始まりますと、またスケジュールに空きを作ったりすることにもなりかねませんので、そこは考えていただきたいと思うところであります。要望です。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業政策課の審査を終わります。

△畜産営農課の審査

○委員長（森満 晃）次に、畜産営農課の審査に入ります。

△議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）予算に関する説明書の30ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費で35万9,000円の増額要望になります。これは県からの依頼により、ミカンコミバエの発生が確認される誘殺剤の設置場所が本市は甑地域にあり、その調査に伴う旅費分の増額要望になります。

なお、令和3年度も同様の対応をお願いし、実施しているところでございます。

次にその下、6款1項5目園芸振興費ではサツマイモ基腐病対策推進事業補助金393万円の増額要望になります。これはサツマイモ基腐病の蔓延防止や発生予防を図るため、排水対策や土壌改良を行うものであり、100%の補助の事業でございます。

続きまして、歳入になります。予算に関する説明書の15ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業補助金のうち、1番上のサツマイモ基腐病対策推進事業補助金393万円は歳出で説明いたしました同事業の補助金になります。

次に、20ページをお開きください。

22款4項3目農林水産業費受託事業収入、特殊病害虫対策事業業務受託金35万9,000円は歳出で説明いたしましたミカンコミバエによる受託金であります。

続きまして、予算に関係がございますので、引き続き委員会資料の3ページをお開きください。サツマイモ基腐病の概要を記載してございます。

1の発生状況については、本病は平成30年1月に沖縄で初確認後、同年12月に鹿児島県に、本市には令和2年に2.7ヘクタールの圃場で確認され、令和3年度には4.5ヘクタールの圃場で確認されているところでございます。

2番目は令和3年度実績及び令和4年度、3の計画の対比表になります。発症面積、減収率は見込み値になりますが、発症面積で1.1ヘクタールの減、減収率で19%の減を見込んでおります。

3は事業概要になります。（1）は令和4年産

の事業で（２）が令和５年産の今回の事業になります。

４は北薩地域での活動内容になりますが、令和４年１月で北薩地域振興局が事務局となり、管内の関係機関・団体と連携した取組、情報共有を図ることを目的に、プロジェクトチームを立ち上げたところであります。

なお、県は県下６地域に同様なプロジェクトチームを設置しております。

また、令和４年度の県内の発生状況になりますが、南薩、大隅、熊毛地域で発生が確認されていると聞いております。

次に、委員会資料の４ページをお開きください。

ミカンコミバエの概要を記載してございます。

１のミカンコミバエについてですが、柑橘類等の害虫であり、中国、東南アジアなどから強風に乗って日本にやってくると言われております。２の令和３年度誘殺状況ですが、県下２３匹のうち、本市分は４匹でありました。

なお、令和４年度は県内では５月から瀬戸内町、天城町など４市町で合計５匹確認されているところであります。

３は令和３年度の本市分の発生状況になります。鹿島、上甕地域にそれぞれ２匹ずつ計４匹発生しております。

４の進入警戒調査、５の防除対策作業については記載のとおりであります。御確認をお願いいたします。

市としましては、関係機関と連携を図りながら、対応、対策に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） サツマイモ基腐病対策についてのところでお尋ねしますが、栽培面積が今年度は２ヘクタール減っているのですが、この減った分の２ヘクタールというのは、昨年感染した畑ということではないのでしょうか。

○主幹（森隆） 本年度の１３ヘクタールにつきましては、あくまでも計画ということでも記載をさせていただいております。現在もまだ植付が完全に完了していない状況の中、当初聞き取り等をする中で基腐病対策の一つに、同じ圃場で連続してサツマイモを植えないという対策がありまし

たので、その中で上がってきた数字が１３ということになっております。

ただし、農家の努力により、新たな農地の確保ができた中で、恐らくこの１３ヘクタールは昨年の１５ヘクタールを上回る見込みであるという状況にあるということを報告させていただきたいと思っております。あくまでも農家からの最初の申請の数字で県のほうに今報告をしている段階で、最終的には６月の末が７月の中旬には、県にまた実際の作付け面積で修正をかけていきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） 発症面積が４．５ヘクタールから３．４ヘクタールに減っているのですが、令和２年度に２．７ヘクタール発症して、令和３年度で４．５。倍ぐらいに増えているわけですよね。薩摩川内市が比較的少ない率だったというのは前も報告で聞いていますが、２．７が４．５に増えて、３．４に減らせるという対策の効果というのは、ある程度確認ができています対策なのでしょうか。

○主幹（森隆） 本市では、令和２年に初めて、この病気が５名の農家で確認されました。その中で、令和３年度から県の示す対策等について、全ての対策を急には取り組まず、できる限りの対策を農家さんのほうでしていただく中で行いましたが、令和３年につきましては９戸の農家で発生が確認され、被害面積・発症面積が増えたところがございます。その中で、令和４年につきましては、さらなる対策の取組を進めている中で、少しでも抑えるような形で目標を、一応設定しております。ただ、ゼロの目標が立たない理由としましては、他地域の状況も踏まえた上で、やはり毎年圃場を変えて植えるというのが現実的には難しい中で、農家さん等の圃場の選定を考慮して設定をしたところでございます。

○委員（成川幸太郎） 確かに難しい問題で、これはとにかく土地に対するカビが原因であり、苗に原因があるとは言われておりませんので、とにかく土壌改良が一番大きな鍵になるのではないかなというようなことも言われているようですが。本当にこのままだと、先日もマスコミで、新聞にも出ていましたが、焼酎価格の値上げにつながっていくというような話も出ていますので、そういうことが起こらないように対策をよろしく

お願いしたいと思います。

○委員（石野田 浩）本市では、令和４年度の発生件数はないのですよね。

○畜産営農課長（木場憲司）現在のところ本市での発生はありません。

○委員（石野田 浩）何日か前の放送だったと思うのですが、今、基腐病に対応できる苗を研究中だという話で、どこかの圃場で、国の指定のもとにたくさん作っているような話がありました。もし発生したときに、そのような苗の手配というものを本市では考えているのでしょうか。

○畜産営農課長（木場憲司）先日新聞等でも報道があったというところがございます。

○主幹（森隆）基腐病に強い品種ということで、品種改良につきましては年次開発のほうを国の機関である農研機構さんが行っております。昨年鹿児島県のほうで大隅地区で取り組んだ品種を、本年本市でも取り組もうという計画を、県の振興局の方と相談をしていた中で、先日のNHKの報道と本日の農業新聞で、農研機構からの記事が出たところがございます。そのような中で、今朝もまた県と協議をしました。ここまで報道されるとなかなか思ったような苗の許諾が取りにくくなる環境ではあるのですが、今日、農研機構にも連絡を取りまして、来年の作付けで、甑と本土地区にて適性試験をしたいということで改めて依頼をしたところですよ。実際現実にはできるかどうかにつきましては、後日連絡をするということで承ったところがございます。なるべく基腐病対策については積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○委員（宮里兼実）薩摩川内市での芋の販路として、皆さん酒造メーカーと契約されて作っておられるのですか。

○畜産営農課長（木場憲司）本市の分は、大方そのような焼酎会社への販路ということになっています。

○委員（宮里兼実）陽成の方面、旧高城方面では基腐れの病気の話は聞きませんが、イノシシの被害があります。カラ芋を作っても、イノシシの餌を作るようなものだということで、最近はカラ芋を作る人たちも減ってきています。これは米も一緒ですが、１年に１回しか生産できず、１年待たなければ結果が現れないわけですから、そういうところも、もう少し真剣に取り組んでもらわな

ければ、それこそ生産できなくなっていくと思います。

先ほど成川委員のほうからもお話しがありましたように、今月から焼酎が値上がりした１番の原因であるとは酒造メーカーは申しておりますが、生産農家だけではなく、市民、国民に勇気を与えるわけですから、カラ芋だけで終わらせるのではなく、十分早急に、そしてまた真剣に取り組んでほしいものだ要望しておきます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第６４号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局からの報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）私は２点なのですが、この前の産業建設委員会で、下関のほうに所管事務調査に出ました。ちょうど下関の有害鳥獣対策とジビエセンターについて研修をしたのですが、そういうのは大切だなと感じました。その後帰ってきて、市比野の令和コミュニティトークの中で猿被害の駆除について議題になって出ておりました。私はこれには出席できず、委員長などそれぞれ７、８名の方が出席されており、その情報だけ聞いたのですが、猿被害で困っているということで、その辺はどのような答弁をされたのか、お教えていただけませんか。

○農林水産部長（中島 弘喜）令和コミュニティトークの中で、今御説明いただきましたように猿の被害で困っており、何か対策できないかというような御質問等がございまして、私どもも薩摩川内市としてはなかなか猿の駆除の実績がございませんものですから、お隣のさつま町が先進的に取り組んでいらっしゃるという情報をお聞きしましたので、そこにどのような取組をされたのか、実績がどうであったかというようなことを調査をさせていただきました。そのようなことも踏まえながら、鳥獣の駆除につきましてはどうしても猟友会の皆さん方のお力も必要になるものですから、

「今後においては、そのような事例を参考にしながら猟友会の皆さん方の意見を聞かせていただき、少しずつでも早急な対応が何かできないか、少し前向きに検討をさせていただきます。」というように回答をさせていただいたところでございます。

○委員（大田 黒 博） この野下地区の質問等によれば、いちき串木野市の冠岳から出沒して、薩摩川内市の野下のほうに来るということなのですよね。ですから、いちき串木野市と一緒に頑張って対応しなきゃいけないだろうと。ただ、有害鳥獣実績の推移を下関で少し勉強させていただいたのですが、猿の被害において、ある対策を打った時点で平成27年度からそれまでは年間55頭だったのが、翌年には年間120頭獲れているのですよ。これは何かと質問をしたのですが、対策として猟友会とかそういうものではなく、大きな網をあつらえて、その網に猿が入った時点でかぶせる。その特許を取っておられる事業者がおられるということなのです。そこが80万円のセットらしいのですが、それでこれだけの、倍以上の捕獲ができればこれはすごいなと思って質問したら、全部資料を担当の方から見せていただきました。そこではずっと小さな網から捕獲機から全部試して、大きなそういうものになったということです。やはり、身近にこの下関の資料もありますから、確認しながら。猟友会の方々が対応するのは1頭2頭ですよ。大きな音がすれば逃げるのでしょうか、根本から止めないと、やはりそういう被害はあるということで。

祁答院のほうも、さつま町、中津川含め永野の方から来るのですよね。時期によっては学校がありますので、高齢者含めて子どもたちの被害が心配でということで、やはり大きな策を打っていかなければならないだろうと。

そこは、ジビエでも大成功されているところなのです。そういうのを農業政策課長と一緒にしながら策を打っていただきたいと思うのですが、その点についてどうでしょう。

○農林水産部長（中島 弘喜） 研修視察に行かれたということもお伺いをしてございます。下関市のほうにも少し問合せをさせていただいたりはしてございます。樋脇の令和コミュニティトークの後でしたが、コミュニティ協議会の会長様の

ところに私どもも出向きまして、今現在の状況ですとか、どのような対策が効果的なのか、被害の状況がどうでしょうかということで、少しお話しはさせていただいたところです。その上でですが、今御紹介いただきました先進的な山口の取組とかそういうものも踏まえまして、いきなり本当に罠を使って捕獲することがいいのか、場合によっては有益な追い払いの方法などが他にないだろうかということも含めながら、研究をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○委員（大田 黒 博） 追い払いではいけないと思います。追い払えばまだどこかに行きますから。捕獲して、その担当曰く、20匹ぐらいその網に入るらしいのですよ。それを殺さなきゃいけない、そういうときに1番大変だということも言われましたし、やっぱりピンからキリまで研究されているのだな、と思っておりますので、ぜひ経費使ってでも行ってください。あつらえですから、そのあつらえた、どういうもので猿が確保できるのか。その辺も勉強して、ぜひ活用していただきたい。そして、地方における猿被害、鳥獣被害対策を打っていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いします。

あと1点。猿については1つお願いしておきますが、子牛の競り市関係、畜産関係で飼料の高騰が叫ばれております。県議会議員におきましても、この肥料・飼料の価格高騰の現状と課題、対策と、3名の方がしております。なおかつ県の補正予算等で5億3,800万円が昨日可決されて終わったのではないかなと思っておりますが、その辺の内容は把握されているかと思います。競り市に行きますと、皆さん方が採算ペースを合わせた形で非常にやっていけない。高齢者は特に、これだけ飼料が高騰すると畜産の経営等に対するそういうものが危惧されておまして、心配しているところです。

まずは、課長、飼料の高騰含めて皆さん方に情報入ってきている中で、何か策はあるのでしょうか。お伺いします。

○畜産営農課長（木場 憲司） 議員がおっしゃられたような影響で、子牛相場が今冷え込んでいるということは事実ではあります。ただし、昨今のここ1週間10日の相場を見ますと、持ち直した傾向が、先日の種子島の市場でも5、6万円上

げとかいう状況も見えてまいりました。今後の夏の焼肉需要なり消費がまた出てくれば、相場も若干は回復するのではなかろうかというふうに考えております。ただし、根本的な配合飼料価格高騰というところの影響、ウクライナ情勢なり円安の影響など、多重な影響で今高騰しているという状況もございます。先日の新聞報道等でもJAの配合飼料価格がまたトン当たり1万1,000円から上がるとかいう情報も出ております。どんどん史上最高値を更新しているというところなど、確かに情報は得ております。

国のほうとしましては、配合飼料価格安定制度という制度がございます。これは、基準値を超えた場合の価格補填をするという制度になります。それは生産者も一部負担というところもございますが、そういった制度等を活用しながら国のほうは価格補填をしてきております。ただし、この異常がずっと続いている現状で、基金自体が枯渇するということの状況も聞いております。また、国のほうとしましては、そこの基金の充足を図るためにまた対策を打つであろうという話も聞いてはいます。先ほどの県の補正の内容につきましては、県はそれに対する何か補助制度等を考えておるといふ話も聞いています。ただし、我々としては、複合的な要素で配合飼料なりもろもろの価格高騰というところもございますので、そういった国、県の情勢と動向等を注視しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博） 今言われましたように、2008年に非常に高騰したときに、トン当たり6万7,000円、このときが史上最高だということでしたので、今トン当たり8万7,731円ですから、やっぱり2万円近く上がっているわけですよ。

だから、今言われたように、国・県が策を打ってくるでしょうから、高騰に対する市としての対策をしっかりと部長以下、協議の上で打っていただきたい。そう思いますので、今言われたそういうものを確実に。そういう状況で、今競り市に行きますと、国会議員の方も来られていますし、県議会議員の方も来られています。そういう方々に皆さん悩み事を言われるでしょうから、そういう策をこうやって打ってくるんだらうな、と思っておりますので、薩摩川内市もスポット的に遅れる

ことなくぜひそういう対策を特に打っていただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。何かありましたらお願いします。

○畜産営農課長（木場憲司） 我々としては、配合飼料価格高騰等も畜産のほうでもですが、和牛の生産につきましての自給飼料率というのが大体30%ほどというふうに言われております。これが肥育になりますと、2、3%程度に落ちてしまうというところで、肥育はかなり配合飼料率が高いということになります。

また、鶏なり各地区衆でも、配合飼料価格高騰は影響を受けているという現状もございます。また、そういったところの状況を確認しつつ、かつ、国がまたそういう部分で対策するのであれば、別な対策等ができないものか。粗飼料も円安の影響を受けたり、コロナの航路の混乱等でかなり影響を受けたりしているというところも聞いています。そういった別なところで補完できる部分が事業的でないかということも、総合的に考えながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博） ぜひよろしくお願ひします。

あと1点。いよいよ第12回の全国和牛能力共進会の1次予選が始まって、2次予選が8月の1日にありますが、やはりこういう1次の予選通過者が発表されたりして、その地域地域で盛り上がりをしているところです。そういう盛り上がりに対して皆さん方が努力をされているのはもう重々分かっておりますし、どういう形で、1つの流れとして10月に持っていくのか、その辺が1つ我々も気になるところです。2次予選、8月2日ですかね。そのときにこの委員の方々も案内で出られたり、議員の方にも少し案内いただいて、メンバー等を紹介していただくなど、そういう盛り上がりを作っていただきたいのですが、どうでしょうか。

○畜産営農課長（木場憲司） 1次予選が終了しまして、先ほどお話しがあった8月2日の地区の2次予選が始まります。また、それを受けて地区の代表が決まりまして、県の最終予選というのが8月の29、30日の2日間で開催される計画になっております。そこで県の本選代表が決定される流れになります。その中で、本市も本選出場に向けて今、農家さんを含めて一生懸命頑張っ

いるところでございますが、チーム北薩摩というところで、今後も取組を強化して関係機関と連携しながらやっていこうという体制もございますので、そちらのほうとも協力しながらやっていきたいと考えております。

○委員（坂口正幸）蜂の巣の相談が先日かなり多かったので少しお尋ねしたいのですが。「蜂の巣駆除を業者を発注するととても金額がかかり、見出しには見積もり無料ですとか書いてあっても、実際調査に来てもらうと調査代を取られたり、駆除していただくと駆除代がかかったり、結構な金額になるので、どうにか補助できないのか」という要望が結構あったもので、お伺いしたいのですが。

○畜産営農課長（木場憲司）養蜂ミツバチの所管は畜産営農課になるのですが、そういう蜂全般的な駆除の対応ということになれば環境課所管になると考えております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産営農課を終わります。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（森満 晃）次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

△議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一）まず、歳出予算から御説明いたしますので、予算書の31ページをお開きください。

6款4項2目林業振興費です。説明欄を御覧ください。林業木材産業構造改革事業補助金です。内容につきましては、市内の林業事業体が効率的な作業道の開設を図るとともに、木材を安定的かつ効率的に供給するために導入する高性能林業機械に対し補助するものです。

次に、6款4項3目治山林道費です。これは特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確

定に伴い、増額補正を行うものです。説明欄を御覧ください。内容につきましては、林道の舗装整備にかかる工事請負費です。整備する林道の詳細については、補正予算の概要の4ページの上段に記載しております。また、委員会資料の5ページを御覧ください。上甕町林道奥戸線の位置図となります。今年度が3年計画の最終年度となっております。

それではまた予算書のほうに戻っていただいて、32ページをお開きください。

6款5項2目水産振興費です。説明欄を御覧ください。上段の魚介類中間育成放流事業補助金は特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い増額補正するもので、黒アワビの稚魚2万8,000個の放流等に対する補助となっております。

下段の北薩の食（海幸山幸）PR等支援事業補助金は北薩地域振興局の地域振興推進事業の補助内示額の確定に伴い増額補正するもので、川内市漁協が事業主体となり、川内とれたて市場を活用した農林水産物の販売促進に対する補助となります。今年度が3年計画の最終年度となります。

内容の詳細につきましては、補正予算の概要の4ページの中段及び12ページの下段に記載してございます。

続きまして、歳入予算の御説明をいたしますので、予算書の15ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金と、その下4節水産業費補助金は今ほど歳出で説明いたしました林業木材産業構造改革事業及び2つの特定離島ふるさとおこし推進事業並びに地域振興推進事業に対応する補助金となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）確認ですが、毎年稚魚を放流することに対する補助が付いて、甕島で黒アワビの放流を相当毎年されているのですが、何年か経って収穫できるというものを、放流したものと合わせたらどんな具合になっているのか、実績が分かっているものがあるのですか。

○耕地林務水産課長（山元義一）実は、放流事業を行っているのですが、令和2年度と令和

3年度は捕獲量が減ってきたということで、捕獲を中止しております。それまでは多いときは、平成22年は879キロ、平成28年が342キロ、直近の令和元年度が230キロということで、年々減少している状況はございますが、減ってきているからやめるというわけにはいきませんので、放流事業を続けながら資源の回復を図っているところ です。

また、その水揚げがあったものに放流した分がどのくらい入っているかという混獲率も調べておりまして、それが平成23年は16%ぐらいで、平成27年は17%ということだったのですが、直近の令和元年は中甑地区では24%、下甑のほうでは50%ということで、そういう放流した部分が獲れているということも報告されているところ でございます。

○委員（成川幸太郎） そういう効果が出て、なおかつ実績は減っている。育たずに食われるか何かするものもあるのかもしれないですが、放流して育っても収穫できないというのも、結構あるのでしょうか。

○耕地林務水産課長（山元義一） 私があまりそういうところが詳しくないため分からないのですが、実はその餌となる藻場が減少してきているというのは漁業者の方から聞いているところ でございます。

○委員（成川幸太郎） 放流してもそれらが、餌がなくて死んでしまっているということもあり得るのかもしれませんが。ただ単に藻場がかなり荒れているのにどんどんお金をつぎ込んで放流しても稚貝が死んでしまえば何もならないことです。そういった環境も調べながら、放流事業というのを進めていただければ。実績が伴わないとまた言われることにもなるので、よろしくお願いします。

○耕地林務水産課長（山元義一） 藻場の再生につきましては、漁業再生離島交付金のほうを活用して今それぞれの漁業集落のほうで取り組んでいるところ です。

それと、放流事業のほうもそのようなことがあったものですから、今年度は前年度よりも少し数を減らして放流するような形でそういうものにも対応しているところ でございます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 2点なのですが、まず1点目。今の農繁期で水田関係の水路で水が求められます。雨がこうして降るときはいいのですが、先日、道路の下を走っている水路が少し詰まって、支所をお願いしながら対応したのですが、応急でないといけないわけです。皆さん田んぼをお持ちの方は、水がとにかく必要なのだということで、早急な対策を求めてだったのですが、本庁の方たちはその対応を、「今年は何とかして、ポンプはもし応急処置をしてできていないときに。来年になるかその1年後か2年後かちょっと分かりませんが。」という答弁をされたのですよ。だからそこに関係した人たちから電話があり、「何ということかね」ということでした。そのような対応はあまりよくないと思うのですが。調べて即今年に。田植えの時期ですよ。その時期に事故をしているのに、「今年できるか、来年できるか再来年になるか分かりません」という答弁は、私はないと思うのですが。支所の方々とそういう連携をしっかりしていないのではないかとと思っているのですが。その辺はないですよね。

○耕地林務水産課長（山元義一） 今いただいたような御意見に対しまして、私どもも支所とは連携を取って現場を見に行ったりしているところは間違いないのですが、具体的にその場所を教えていただいて、私どもも担当を派遣して現地を確認させていただきますので、何卒よろしくお願いします。

○委員（大田黒 博） ぜひよろしくお願いします。

それから、少し確認をしたいのですが、今、入会林野の関係で40年山をお持ちの集落等の方々から「今、木の値がいい。少ししたらまだもっと

上がる。」という情報が拡散しておりますが、林業事業者の方々は安いうちに何とかして買おうというふうで、今ちょうど時期が来ていればそれなりの対応を打たれるわけですよ。

そこで、以前も保安林の件で確認をしたのですが、保安林になっているところをお持ちの方々は、保安林に対しての補助金がありますよね。この5年でいくらという。それを御存じですか。

○林務担当課長（図師朋弘）それは造林補助事業のことですか。

○委員（大田黒 博）分かりません。

○林務担当課長（図師朋弘）保安林だからという補助事業はありません。保安林であっても国の補助事業で造林補助事業というのがあるのですが、保安林であっても間伐などができます。保安林の間伐する場合につきましても、県の振興局のほうに保安林間伐届けというのを出せば、事業が実施できます。その委員がおっしゃっている5年というのは、国の要件では補助事業をしてから5年間はその後の流木の処分などをしてはいけないということが定まっておりますので、そのことではないかと思うのですが。1回国の補助事業を施業したら、次のまた補助事業をするのに5年以上空けないといけないということが定められているので、そのことではないのかと思うのですが。

○委員（大田黒 博）その保安林はしっかりと植栽をした地区の地域の方々に「今言われた伐採をしたり枝打ちをしたりするのを、しっかりとやってくださいよ。」という年間の補助だと私は思っているのですが。そこに対しての補助はないと言われるのでしょうか。それならば、今言われた農林補助事業というそれは、どのような意味の事業なのでしょう。実際その地区の方々によると、4.1ヘクタール、4町ぐらいの田んぼを業者に売ると350万円ぐらいだったらしいです。それに対して、この保安林という形で補助金が1,100何万円きているのですよ。1,100何万円。これを確認したいのですよ。これを財務関係が知っていて、薩摩川内市にいくらあるのか。

「大田黒さん、その辺は大変大きな問題になりはしないか。」ということでしたので、それはそうですねということ。そのようなものが事実あるわけですから、その辺を確認したいのですが。課長分かりますか。

○耕地林務水産課長（山元義一）自分もその中身が分からないので、具体的にその地区の方にお話を聞かせていただいて、どのような形でどこから出ているお金なのかというのを、研究というか、勉強させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員（大田黒 博）それでいいです。薩摩川内市にこういうのがあって、買われた事業者はその補助金がかかるのですよね。ただ、今、立ち木だけ買われていますが、山まで買って、保安林的な植栽をして、そういう意味での5年間にそれだけの金額がかかるのだろと思うているのですよ。だから、長けた事業者がそれだけの保安林関係を買えば、それだけのお金がくるとなると、そういう事業者での展開をしていかれるのかなと思っ
ているのです。ただそこに、役所が林務と連携しながら、薩摩川内市でこういう保安林がいくらあるのか不明なことは大きな問題ではないかなと思っ
ているのですが。財務が所管ではありませんのでちょっと聞けませんから。ぜひ課長が今言われたとおり、その場所に補助金がかいているというようなだけ列記をしてありますので、それを確認して
いただいて、一緒にどこから来ている分なのか、それがその場所だけなのか、また、そういうのを調査していただけたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（森満 晃）次に、建設政策課の審査に入ります。

△議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）まず最初に、歳出について御説明いたしますので、予算に関する説明書の35ページをお開きください。

8 款 4 項 1 目港湾総務費において 5 0 万円の増額補正をお願いしております。主な内容は説明欄のとおり、印刷製本費と工事請負費で官公庁所管の観光振興事業の補助対象になるとのことから、単独事業として予定していたものを補助事業へ変更し、財源の調整を行い、併せて一部事業費の追加を行うものです。印刷製本費につきましては、みなとオアシスとして必要な観光資源を紹介するパネル等の外国語表記版を作成するもので、工事請負費は昨年度川内港ターミナルに設置したみなとオアシスの看板を里港と長浜港に設置する予算を当初予算で確保しておりましたが、外国語表記を追加して、設置する費用も追加するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、1 4 ページをお開きください。

1 6 款 2 項 6 目 8 節港湾総務費補助金につきましては、みなとオアシス整備として、川内港、里港及び長浜港において実施する看板設置等が官公庁の観光振興事業補助金の対象となったことから、財源調整を行うものです。

次に、1 6 ページをお開きください。

1 7 款 2 項 6 目 2 節河川費補助金につきましては、大小路地区のかわまちづくり整備事業として整備された川内川右岸大小路都市緑地において、1 0 月に実施予定の川内川河川空間利用促進事業が鹿児島県の地域振興推進事業として承認されたことから、財源調整を行うものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第 6 4 号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）まず初めに、資料はございませんが、南九州西回り自動車道阿久根川内道路決起大会についての報告と川内港の着工式及び川内港出張所開所式について、報告をさせていただき、その後資料に基づきまして、大小路地区及び天辰地区のかわまちづくりの状況と

県道 4 3 号川内串木野線の迂回路の整備状況について報告させていただきたいと思います。

まず、南九州西回り自動車道につきましては、本年度はコロナ禍の中ではありましたが、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の早期完成を国等に強くアピールするため、南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協会の主催により、先月の 2 1 日土曜日 S S プラザせんだいにおいて、地元選出の国会議員と関係者参列の中、およそ 8 0 0 名の参加者で盛大に決起大会を開催したところです。御賛同いただきお集まりいただきました議員の皆様方には厚く御礼申し上げます。

また、川内港の関係ですが、令和 3 年 3 月に国際物流ターミナル整備事業が国土交通省の新規事業として採択されたことに伴い、国土交通省と鹿児島県の共催により、4 月の 2 3 日土曜日に S S プラザせんだいにおいて着工式が開催されます。

6 月 3 日金曜日には国土交通省九州地方整備局鹿児島港湾空港整備事務所の川内港出張所が開所されたところです。これにより、関係機関の連携強化が図られ、川内港及び地域の発展につながるものと考えております。

それでは、産業建設委員会の資料 2 ページをお開きください。

大小路地区のかわまちづくりにつきましては、これまで環境整備が進められ、本年 3 月に工事は終了しております。現在は芝の養生中であり、国が 1 0 月に予定している式典と合わせ、本市においても川内川河川空間利活用促進事業としてイベントを開催し、市内外に向けて広く大小路都市緑地の周知を図っていく予定としております。

資料の 3 ページをお開きください。

天辰地区につきましては、区画整理事業と一体となった引提工事が進められており、引提事業によって創出された河川空間の利活用について地域と協議を行いながら川内川流域全体のかわまちづくり計画の 1 つとして、昨年 3 月に登録されております。現在は平佐西地区コミュニティを中心に、平佐西川まちづくり協議会を令和 4 年 3 月 1 4 日に設立し、具体化した計画を地域とともに策定することとしています。

市といたしましても、国土交通省や関係団体と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

4 ページは現在の状況の写真となっております。
続きまして、5 ページをお開きください。

県道川内串木野線の迂回路工事につきましては、令和2年10月末から2工区に分けて工事着手され、現在順調に工事が進められており、およそ5割強の進捗率となっていると聞いております。工事の内容としましては、1工区2工区共にのり面掘削、盛土、切土、のり面保護工などを実施しております。

今年度においても、本線部分の道路整備が引き続き進められることとなっており、令和4年度末の工事完成を目指して、順調に進んでおります。当課といたしましては、引き続き九州電力と連携を取りながら情報収集に努めたいと考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）西回りの工事が今進んでいるのですが、工事の状況というのはよく分からないのですよね。作業用の道路は、今あちこちできつつあって、おそらく来月の中頃にはそれは終わると思うのですが。本線のほうの進捗状況というのは、市では分からないのですか。

○建設政策課長（城之下 誠）今現在、鹿児島県国道事務所さんと調整をしながら今の進捗状況について聞き取りをしているところで、まだはつきりどこまで進んでいるのかというところが、数字として見えていないところです。

○委員（石野田 浩）まだ恐らく買収も終わっていないところもあると思うのですが、予定地になった部分、そこが荒れ放題になって、水路関係なども傷んで、ほかの農地に迷惑をかけたりしているものですから。いつごろからその工事が始まるのだというのが分かれば、農業者も我慢のしようがあると思うのですが。そういうものが全く見えないで、いつ始まるのかな、どうするのかな、という。例えば荒れ地になっているものだから、先ほどの話ではありませんが、イノシシ被害だったり、あるいは水路の整備ができていないものだから越水をして、ほかの圃場に入り込んだりしているのがあるものだから。「そういう対策はしてもらえないと思うものだから何も言わないが、いつごろまでそのようなものを我慢したらいいの

か」という意見があったものですからお尋ねしているのですが。

○建設政策課長（城之下 誠）鹿児島県国道事務所さんとは7月8日に現地対策本部会議をするようにはしております。その中で、いろいろな今の状況、それから今後の予定とかそういうところを全部聞く予定にしておりますので、また情報が入りましたらお知らせしたいと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

△道路河川課の審査

○委員長（森満 晃）次に、道路河川課の審査に入ります。

△議案第61号 公有水面埋立てに係る意見について

△議案第62号 公有水面埋立てに係る意見について

○委員長（森満 晃）まず、議案第61号及び議案第62号の議案2件を一括議題といたします。これらの議案2件は公有水面埋立てにかかる意見で共通しておりますので、一括して説明を求め、質疑を行った後、討論、採決についても一括して行ってまいります。当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）建設部の議会資料で御説明いたします。

まず、議案第61号、公有水面埋立てにかかる意見についてです。これは川内港の公有水面埋立てのうち、県の事業にかかるものでございます。関連する議案第62号の公有水面埋立ては国直轄で施工されるものです。違いは港湾管理者は鹿児島県ですけれども、外国貿易船を係留するための係留施設で水深が12メートル以上のものは直轄工事の対象と規定されていることから、水深12メートルの岸壁は国が施工するものです。

埋立ての内容について御説明します。埋立区域の位置は港町字唐浜6110番199の地先の公有水面。面積は3万7,002.45平方メートルです。埋立地の用途はふ頭用地です。設計の概要

として、埋立地の地盤の高さはD L プラス 3.91メートルから4.4メートル、(2)の護岸堤防岸壁その他これらに留意する工作物の種類及び構造物はふ頭用地の北側にO護岸とP護岸、西側にQ護岸、南側にR護岸とS護岸が整備されます。各構造は表のとおりでございます。

埋立てに関する工事の施工方法ですが、本埋立て工事は国と県が一体的に施工し、竣工させるものです。埋立てに用いる土砂の種類は海底掘削土砂、浚渫された土砂となります。公共施設の配置、規模の概要について該当はありません。

4、埋立てに関する工事の施工に要する期間は着手日から3年3月です。

今後のスケジュールは本会議で議決を経て、9月中旬ごろ埋立許可を取得し、以降埋立てにかかる工事に着手予定であります。

次に、6の事業の概要についてです。事業の目的は川内港において林産品の輸出量増加に伴う船舶の大型化に対応するため、唐浜地区において岸壁の整備、航路、泊地の浚渫等国际物流ターミナルの整備を行うものです。

7に一般平面図を載せています。見にくいですが、赤が埋立ての区域、緑が埋立てに関する工事の施工区域となります。

以上で、議案第61号の説明を終わります。

続きまして、議案第62号、公有水面埋立てに係る意見についてを御説明いたします。

議案第61号と異なるところを御説明いたします。

埋立の面積は9,322平方メートルです。設計の概要として、埋立地の地盤の高さはD L プラス4.00メートルから4.40メートル、護岸堤防岸壁その他これらに留意する工作物の種類及び構造はふ頭用地の南側にマイナス1.2メートルの岸壁が設置され、その両側に取り付け護岸が整備されます。各構造は表のとおりです。

4の埋立に関する工事の施工に要する期間は着手日から2年7月です。

5、今後のスケジュール、6、事業の概要は議案第61号と同様です。

7が一般平面図です。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）歳入につきまして、予算にかかる説明書の34ページをお願いします。これは当初予算で措置いただいた河川管理の委託料の財源調整を行うものです。内訳は歳入で説明しますので、予算にかかる説明書の14ページをお願いいたします。

2段目になります。16款2項6目6節河川費補助金は先ほどの河川管理費の委託料のうち、水門樋門等管理システム構築委託800万円が内閣府のデジタル田園都市構想推進交付金の採択を受け、補助率2分の1である400万円の交付金を計上し、財源調整するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第64号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
以上で、道路河川課の審査を終わります。

△都市整備課の審査

○委員長（森満 晃）次に、都市整備課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）それでは、議案はありませんので、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
以上で、都市整備課の審査を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次に、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第63号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定

○委員長（森満 晃）まず、議案第63号、薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）議会資料で説明いたしますので、議会資料6ページを御覧ください。

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良化の普及の促進に関する法律の改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定の審査にかかる手数料について、改正を行うものであります。

長期優良住宅とは長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅のことで、住宅の建築及び維持保全の計画を作成し、認定を受けることで税制面での特例措置や住宅金利の引き下げなどの優遇措置が受けられるものであります。

法律の改正内容でございますが、長期優良住宅については平成21年6月4日に住宅の新築のみで制度がスタートしておりまして、平成28年4月1日に増築及び改築までが認定可能となって

いました。今回、建築行為なしで既存の住宅においてもその住宅が長期使用構造等や維持保全計画が基準に適合していることで認定が可能となったものであります。

条例の改正につきましては、52の項においては文言の整理を行うもので、手数料の額に変更はなく、表に記載のとおりであります。

今回新たに追加したのが53の項で建築行為なしの既存住宅の認定に係る手数料でございます。手数料で増築改築と同額としております。

なお、手数料の額については同様の事務を行っております霧島市、鹿屋市と同額で設定しております。

これまでの認定実績としましては、平成21年6月から制度を開始しまして、令和3年度末まで、戸建ての住宅のみで736戸を認定しております。年平均として57戸程度であります。

施行日でございますが、改正法の施行と同日の令和4年10月1日としております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
これより、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案の通り可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）既存住宅の改修環境整備事業補助金についてお尋ねをさせていただきます。この補助金は非常に当初から市民に好評で、市民も合わせて施工業者も非常に喜んでいる制度

だと思います。ここに来てやはりコロナの影響もあるかもしれませんが、この交付目的の第2条に市内の施工業者を活用して既存住宅の改修工事を行うものに対して、補助金を出すのとあるのですが、この市内の施工業者に対して納入される機材について記載するのでしょうか。あるいは、「市内業者を優先的に使うようなことはできないのか」という話もあるようですが、そういったことは可能なのでしょうか。

○**建築住宅課長（山口 誠）** ただいまの質問でございますが、当課としては市内業者を利用してくださいということで要綱を定めておりますので、それ以上のことは規制できないと考えております。

○**委員（成川幸太郎）** 業者は指定されているのですが、業者に納品する業者という、そこまでは規制はかけられないのでしょうか。かけようと思えばかけられますか。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 公正な取引の関係とかそういうものを踏まえると、そこまで踏み込むと規制しすぎ、限定してしまいすぎではないかと考えますので、今回としては要綱のとおりで進めさせていただきたいと思います。

○**委員（成川幸太郎）** 分かりました。確かに施工業者に対する利益の出し方というのは違うでしょうし、なかなか仕事がなく納入もできずに困っている方々からの声だと思うのですが、そういった声もあったということは知っておいていただけたらと思います。

○**委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

△経済政策課の審査

○**委員長（森満 晃）** 次に、経済政策課の審査に入ります。

△議案第60号 薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の変更について

○**委員長（森満 晃）** まず、議案第60号薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業

契約の変更についてを議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○**経済政策課長（高山和人）** それでは、議案つづりその1、60-1ページをお開きください。

提案理由は本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。内容について、議会資料で御説明いたしますので、別途配布してあります議会資料を御覧ください。

本契約の変更理由は、消費税及び地方消費税の税率引き上げにかかる事業費の不足分を調整するため、事業契約のうち維持管理業務及び運営業務の一部を変更しようとするものであります。契約変更の内容については、2に記載のとおりであります。

○**委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○**委員（成川幸太郎）** この契約の変更理由が、消費税及び地方消費税の税率の引き上げによる事業ということなのですが、いつ改正になった消費税のことを対象にして言われているのですか。

○**経済政策課長（高山和人）** 令和元年10月1日の消費税改正に係る分でございます。

○**委員（成川幸太郎）** 令和元年に8%が10%になったのでしたかね。それが今出てくる。この増額分は新たな年度からの分になるのですよね。遡っては増額されないということですよ。

○**経済政策課長（高山和人）** 今回の分につきましては、相対にかかる契約の分でございます。相対にかかる契約の分の中で、今回の変更契約分も消費税を相対8%で契約してあったものを10%に変更する契約になります。

○**委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（森満 晃）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、補正予算について御説明いたします。予算書の33ページをお開きください。

歳出になります。7款1項2目商工振興費のうち、1つ目の丸印、事項地域経済事業費の本課分は新型コロナウイルス感染症地域のパワーアップ補助金9,000万円を増額するものです。今回の補正要求は川内商工会議所から地域経済の回復を加速させるため、市内全域の店舗で利用できるプレミアム付き商品券事業に取り組みたいとの要望に対応するものでございます。具体的な内容については別冊で御説明いたします。産業建設委員会資料経済シティセールス部の2ページをお開きください。

まず、事業計画ですが、現在商工会議所等で検討中の案としては、ア、プレミアム付き商品券の発行、イ、実施主体については今回は市内全域の店舗を対象とすることから、薩摩川内市商工会と協力、連携の上、川内商工会議所が行います。ウ、商品券の販売時期は8月下旬、エ、使用期間は8月下旬から10月末、オ、利用可能店舗としましては市内で小売り、サービス、飲食、宿泊業を営む個人、法人の店舗であります。法人については市内に本店登記を行っている法人としています。

ただし、法人については本年4月1日現在の商工会及び商工会議所会員事業所であれば、市外の事業所も登録可能としています。

次に、予算に関する説明書33ページに戻っていただき、3つ目の丸印、事項商工観光施設管理費は川内駅東口市有地等利活用事業補助金の新規雇用補助金に80万円を増額補正するものです。

次に、予算書の41ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費の事項総合運動公園管理費の本課分は本市の陸上競技場が第三種公認

の認定を継続するため、リレーゾーンほか300メートルハードル競技の新設による工事費130万円を増額補正するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）商いパワーアップ事業に関しては、もう市内の業者は喜ばれることだろうと思うのですが、今回また9,000万円の補助金で商品券を発行されるわけですが、この商品券が発行されるごとに、いろいろな問題が発生するのですが。当たったとか当たらないとかっていうことも含めて、今回はどのように皆さんへ配布するのか。特に、商工会と商工会議所が協力してやるというのは今回初めてだと思うのですが、どのような感じで市民に行きわたるような形の配布方法を取られるのですか。

○経済政策課長（高山和人）現在のところまだ詳細までは決定をしておりません。ただし、前回抽選等で行った場合は相当な事務経費等も発生したと聞いております。ですので、経費等もあまりかけずに、商品券を皆様方に配布、買っただけができるような方向で、今商工会、商工会議所と連携しながらシステムの構築や販売方法等検討しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひ市民の方からそういった不満の声が漏れないように。せっかく良い事業をやるのに、結果として市民の方からいろいろな不満の声が出るようなら意味がありませんので、そのようなことのないように、十分配慮しながら配布のほうを検討していただきたいと思います。

○経済政策課長（高山和人）今、委員のおっしゃったように、公平に行きわたりまして、それが十分な経済効果を生むような形でできるように、会議所、商工会とも連携していきたいと考えております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第64号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、産業建設委員会資料経済シティセールス部の３ページを御覧ください。

１は新型コロナウイルス感染症に関する相談、問い合わせ状況について記載してあります。２につきましては、支援制度の状況を記載しております。ただ、今回御報告いたしたいのがこの中で（３）新型コロナウイルス感染症関連事業回復支援金についてでございます。この事業は新型コロナの影響で売り上げが一定以上減少し、国から交付金を給付された事業者に対し、市が事業継続の支援を目的に独自に上乘せ給付するものでございます。

この事業は令和３年度から繰り越し事業として６、６００万円の予算を確保し、イに記載のとおり８月３１日を申請受付期限として現在申請を受け付けるとともに、迅速な交付を行っているところであります。

しかし、現在のところ、予算額に対し、予想をはるかに上回る申請件数があり、予算額を大幅に超えることも想定されることになってきました。このまま申請件数が増加すれば、支援金を交付できないということになってきますので、それはとにかく避けたいという思いで、今後まず同一事業内の執行済みの補助金の執行残を利用して交付を行いながら、場合によっては国のコロナ交付金の財源活用も視野に入れた補正予算の計上をお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね１３時といたします。

~~~~~  
午前１１時５６分休憩  
~~~~~  
午後 １時 開議
~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会

議を開きます。

△産業戦略課の審査

○委員長（森満 晃）次に、産業戦略課の審査に入ります。

まず、審査を一時中止しておりました議案第６４号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）それでは、議案第６４号、予算書の２３ページをお開きください。歳出でございます。

２款１項８目国際交流費の国際交流事業費につきましては、ウクライナからの避難民の受け入れや、本市に来訪・居住する外国人との国際交流の促進に向けて、円滑なコミュニケーションが図られるよう、翻訳機を購入するための経費でございます。１９万２、０００円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、予算書の３３ページをお開きください。

７款１項２目商工振興費の企業立地事業費につきましては、本市の経済の浮揚及び雇用の増大を図るため立地協定を締結し、本市に工業生産施設等を新設または増設した事業者に対し、補助金を交付するための経費でございます。今回、１億円の増額補正をお願いするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第６４号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）それでは、所管事務調査につきまして、委員会資料に基づき御説明を申し上げます。経済シティセールス部委員会資料の４ページをお開きください。

琴川亭について、御説明をさせていただきます。

琴川亭につきましては、中国常熟市との友好都市締結１０周年を記念し、２００１年に常熟市が総合運動公園内の敷地内に建設された東屋でござ

います。これまで幾度か補修を行い、大事に取り扱ってきたところではありますが、建設から20年が経過し、シロアリ等の影響により倒壊の危険性があることから、様々な修繕の方法を検討いたしましたが、修繕はかなわない状況でございます。

このような状況を踏まえ、琴川亭の現状を常熟市側に報告し、解体に向けた協議を進めてまいりたいと存じます。

本年度の常熟市との交流事業において、友好都市締結35周年を見据え、解体後に向けた協議・検討を進めてまいり所存でございます。

なお、添付の写真のとおり琴川亭の周辺にはバリアードを設置しておりまして、立ち入りを制限するなどの安全対策を講じているところでございます。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 高城産業用地の開発事業についてお尋ねをしたいと思います。

これについては、これまでも御説明を何回かお聞きしているところですが、開発事業で16億円の開発になるということで、いろいろ大きい仕事になるということは分かっております。これに対して、やはり市内の事業者が発注してほしいということと、市内の事業者が1か所に集中するのではなくて、16億円の工事を、ある程度分散した形で発注をしていただけないかという要望も大分出ているようです。これについて、発注の仕方というのは、今具体的に決まっているのでしょうか。

**○経済シティセールス部長（有馬真二郎）** 発注につきまして、この事業主体は、薩摩川内市の土地開発公社となっております。先ほど16億円工事費がありましたが、全体予算または全体のスケジュール等もあろうかと思います。こういうお話があったということは、土地開発公社のほうにも伝えておきたいと思っております。

**○委員（成川幸太郎）** ぜひ市内のいろいろな業者の方から見て、おかしいじゃないかと思われるようなことがないような。ある程度の費用もかかるでしょうから、間接費用がかからないような形の適度な分配という発注を。そういえば、久見崎みらいゾーンも分割発注をされていたような気がするのですが、そのような感じで、市内の事業

に寄与するようなことで発注をされるように、開発公社のほうにお伝えください。

**○委員（石野田 浩）** 今、琴川亭のことが出ていますが、これは運動公園にあるあれのことでしょう。中国にある川内の森の整備はちゃんとできているのでしょうか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 川内の森、私も常熟市のほうに友好交流で伺っておりますけれども、非常にきれいに整備された形でしっかり管理された状態で残っており、今も維持管理されているのを確認しております。

**○委員（石野田 浩）** 35周年を記念して、またいろいろあると思いますが、ぜひその辺を。私のときは少し藪みたくにボーボーになってしまっていた。最近の話なのだろうから、きれいになっているのだと思いますが、琴川亭もやめてしまうとか。こういう形で35周年を迎えて今後どうするかというのは、やはり、お互い友好的にやってください。そうしないと。今、国と国のつき合いは非常に険しくなっていますが、常熟市の行政側と薩摩川内市とはかなり友好的で、いろいろな話し合いをしても通じるところが多々あるため、やはり続けていってほしいと思いますので、慎重に、大事に扱ってやってください。

**○委員（大田黒 博）** 一般質問をさせていただいて、この産業戦略課がエネルギーに於ける所管ということで承りました。

次世代エネルギー課がなくなって、皆さんが今後、シティセールス大学を含めて継続していくことですので。

実際、何故そういう質問をしたかということ、スマートハウスを持ちながら、そういう環境に於ける省エネに対するものが、薩摩川内市で既に先取りしながら10年後、20年後、先に見据えてやってきた経緯があるわけで、九電を持ちながら出力制御が行われたりすることが、今頻繁にあるわけですよ。だから「新電力の撤退」、そういうものの情報が、皆さんには入ってくると思うのですが。そのようなものは実際、出力制限においても確実な情報がどの程度入ってきますか。それが分かりますか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 先ほど大田黒委員のほうから質問ございましたが、新聞をはじめニュース等、毎日チェックしておりますので、そ

ういう情報は当然ながら入ってまいりますし、必要があれば関係するところに問い合わせたりするなど、そのような形でも確認することはできますので、今後もそのような情報は繊細に把握していきたいと考えます。

**○委員（大田 黒 博）** ぜひ。あまりくどくどは言いませんが、永田善三社長がワットビルをここに建てられて、あの人が曰く、「見える化したいんだ」というようなものをされて。やはり九州電力においては、九州電力はそのカーボンニュートラルを含めたCO<sub>2</sub>ゼロに近い発電ができるというものを産業戦略課で交通整理して、住民に落としていかなきゃならないと思っているのですよ。

ただ、周りが隣の阿久根市議会だったり、いちき串木野だったり、洋上風力等出てくると、自治体ごとになって進めようとか、走ろうとか、そういう状況が出てくるわけですよ。我々にも、次世代エネルギーのそういう議連を持っておけば、情報は入ってくるのですが、皆さんとある程度共有してやっていかないと、住民には落ちていかないわけですよ。その辺をお願いしたいということです。

だから、洋上風力にしても、言いましたように、レーダーの支障があったりするというので、国の施策のものと、地元漁協のトラブルの元などの、連携といったものをしっかりやっていかなければならないのを、我々も含めてですけど、皆さんとともにやっていかなければならない。そういうのが多々あると思いますので、ぜひ連携を取りながら。我々も勉強するときは必ず入って。やはり一緒になって勉強していかなければならないと思っていますので、ぜひその辺を、部長を含めて課長、課長代理、よろしくお願いします。要望です。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課の審査を終わります。

#### △観光物産課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次に、観光物産課の審査に入ります。

まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** それでは、歳出について御説明いたしますので、予算に関する説明書の33ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の事項、地域経済事業費のうち本課分は2つ目の米印、飲食店等感染防止対策認証制度事業促進奨励金300万円の増額補正でございます。

次に、7款1項3目観光費の事項、旅行誘客事業費は500万円の増額補正でございます。内訳ですけれども、7節報償費といたしまして修学旅行誘致事業に係る旅行商品造成支援事業奨励金を200万円、18節負担金補助及び交付金として甕マラソン大会補助金を300万円増額するものでございます。

具体的な内容につきましては、別冊の補正予算説明資料で御説明いたしますので、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の5ページをお開きください。

1の地域経済対策事業費ですが、補正の理由といたしましては、令和4年1月の臨時議会で御承認いただきました同奨励金が当初の登録店ですね、第3者認証の登録店舗後の200店舗を上回り、予算が不足することが見込まれるために今後の登録店舗の増額分を見込みまして100店舗分を増額補正するものでございます。

内容につきましては、1店舗につき3万円、100店舗で300万円となります。

続きまして、2の旅行誘客事業費になります。旅行商品造成支援事業奨励金200万円ですが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響とか、近隣への宿泊観光や日帰り観光の観点から修学旅行の誘客や観光関連事業者の業績向上を図ることを目的といたしまして、今回、県の地域振興推進事業に認められたことから、事業費の追加を増額補正するものでございます。

今回の補正に伴いまして、当初予算と合計で全体事業費が400万円、助成額は1校当たり上限40万円で10校を見込んでいるところでございます。

本土地域・甕島地域の助成額は記載のとおりでございます。

続きまして、甕マラソン大会補助金300万円についてです。

交流人口の拡大を図ることを目的に、日本陸連公認登録、ハーフマラソンの記念事業になりますけれども、こちらの事業を兼ねて開催予定でございまして、こちらにつきましても県の地域振興推進事業に補助事業として決定されたため、事業費の追加分を増額補正するものでございます。

今回の補正に伴いまして、当初予算と合計で全体事業費が600万円、増額分につきましては招待選手の報償費やPR等の広告料に使用される予定と聞いております。

なお、開催日は令和4年11月13日を予定としているところでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算に関する説明書の15ページをお開きください。

17款2項5目商工費補助金2節観光費補助金、地域振興事業費補助金500万円は、県の地域振興推進事業の採択を受けたことから補正を行うものでございます。採択事業の内容につきましては、歳出で御説明いたしました旅行誘客事業でございまして、補助率はいずれも事業費の2分の1でございます。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 甌マラソンの大会補助金で300万円追加をして600万円になるということですが、これは今回、特別にこの招待選手とかの保障費で増えるのでしょうか。今までは300万円でやられてきたわけですね、補助。今回だけ600万円に増えて、今後、この600万円が継続するのか、今回の特別枠なのかということだけ教えてください。

**○観光物産課長（田中道治）** 甌大橋の開通を記念しての甌マラソンなのですが、今回は補助事業もあったということで、招待選手を含め事業費の拡大になっておりますが、今後の開催の状況を見て。今、実行委員会のほうで、やはり広く全国にPRしていくための大会であると位置づける内容で、検討されておりますので、そちらの意向を聞きながら判断をしたいと思います。

**○委員長（森満 晃）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めま

す。

ここで、議案第64号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（森満 晃）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** それでは、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の6ページをお開きください。

1番の、観光イベントについてです。（1）では、きんぱく事業につきまして、現在、27の通年プログラムを実施中であること。それから（2）の観光イベントの開催予定につきましては、6月10日現在の内容を掲載しておりますが、本市の三大祭りでありますナンバー6の川内川花火大会は、規模を縮小して実施予定です。それからナンバー12の川内大綱引につきましては、検討中で記載しておりますが、綱練りと神事のみの実施となりましたので、御報告申し上げます。また、ナンバー17の薩摩川内はんやまつりにつきましては、現在のところ実施予定で聞いております。

次に、2のシティセールスプロモーション事業でございます。

こちらの内容につきましては、事業で今後のスケジュール等の変更点があった部分を追加しております。

（1）の航空会社のカレンダー情報発信事業につきましては、カレンダーの部数を37万部としておりまして、カレンダーの掲載月は令和5年の3月を予定しております。

それから、（2）のプロモーション動画の制作業務ですけれども、こちらにつきましては申請事業者が9つございまして、現在、審査中でございます。審査が終わり次第、7月から撮影等を取り組んでいきたいと思っております。

それから、（3）番目のテレビ番組の制作・イベントの実施業務ですが、新婚さんいらっしゃいの公開収録、桂文枝の落語会等の日程等を掲載しております。

それから、（4）はDr. コトー原画展の事業で、まごころ文学館において原画展を10月に開催予定でございまして、併せて漫画に登場する風景を巡る観光ツアー等を同時期に開催したいと考

えております。

次に、8ページを御覧ください。

(5)のDr.コトー番組の制作についてです。離島医療や島民の生活をメインテーマとしまして、甑島を撮影としたドキュメンタリー番組を制作しまして、令和5年3月に放送予定となっております。

(6)につきましては、観光大使・親善大使の委嘱の状況を掲載しております。

それから、3番目の旅行誘客事業につきましては、掲載のとおりでございます。

次に、9ページを御覧ください。

(3)の御当地グルメ・ふるさと応援スタンプラリーの事業でございます。7月に提供店への説明等行いまして、スタンプラリーにつきましては8月、10月、1月の3回、実施予定でございます。

それから、(4)につきましてはダイワキスマスターズの開催の状況でございます。

それから、大きな4番の、地域おこし協力隊の事業です。今年度は樋脇地域・下甑島地域・株式会社観光物産協会の3か所に配属して、記載のとおり活動を行っているところです。特に、今回初めて外国人の地域おこし協力隊員といたしまして、香港から来日されました何曉萍隊員、インバウンド向けの旅行商品の企画や観光のホームページの中国サイト等を作成中でございます。

次に、10ページをお開きください。

5のふるさと納税PR促進事業でございます。令和3年度の実績につきましては、寄附金の件数が4万6,111件、寄附額が6億2,080万2,962円でございます。前年度比で29%増となっております。

寄附者の希望使途の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、6番目の、地域経済対策事業でございます。テイクアウト&デリバリーの取組につきましては、令和2年度から取り組んでおりますけれども、今年度も引き続き取り組んでいくことになっております。

それから、(2)の飲食店等感染防止対策認証制度促進事業でございますが、昨年度からの繰り越し事業で、6月1日現在で奨励金の申請は84件となっております。

次に、11ページをお開きください。

(3)のキャッシュレス決済による消費喚起事業でございます。6月1日現在の速報値では、利用件数が9万2,766件、決済金額は2億9,087万1,594円、還元額が8,117万4,335円になっておりまして、最も利用が多かった事業者はペイペイとなっております。

次に、(4)のウェブ販売促進事業でございます。ECサイトによる5月末現在の販売実績が2,183件でございます。今後、お中元・お歳暮シーズンに販売実績が伸びると予想されているところです。

それから、7の物産販売事業についてでございます。株式会社ANAあきんどと販売拡大の取組につきまして、ANAあきんどの社員が本市に來まして、現在、5年目で取り組んでおりますけれども、主な取組の内容につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

(4)の販売店数の推移でございます。令和3年度につきましては、市内・市外・県外の合計の販売店が148店舗になりまして、前年度比で53%の増となっております。特に市外店舗が増加しておりまして、この内容につきましては、このANAからの社員と職員の営業の成果と分析しているところでございます。

最後に、(5)の令和4年度の取組といたしまして、大丸福岡で開催されていた「どんどん！鹿児島展」に新幹線を活用した荷物輸送で羽がつおタタキ等を提供いたしましたところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）この今、説明がありましたペイペイ、ペイどんについて、5月30日で終わったわけですね。飲食店含めて出たということでものすごく評判がよくて。5月30日で終わり、その後客足がピタッと止まったような状況と意見をいただいたのですが、今後、継続するつもりはないのか確認がありまして。ぜひ継続でお願いしたいということなのですが、いかがでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）キャッシュレス決済の取組につきましては、令和3年度に2回、

令和4年度は4月、5月で繰り越して取り組ませていただいているのですが、非常に事業者の方からも好評で、かつ経済的な効果も大きいということで認識しております。

この場ではお約束はできないのですが、予算の関係もございますので、期間とか、それからキャッシュレスの割合等を十分考慮した上で検討してみたいと思います。

**○委員（大田黒 博）** ぜひお約束をしていただけないですか。皆さんがお待ちで。やはり、活気が出て来たのを継続して、これから皆さん頑張ろうということですので、ぜひお願いしたいと思います。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光物産課の審査を終わります。

---

#### △文化スポーツ課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次に、文化スポーツ課の審査に入ります。

---

#### △議案第64号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（森満 晃）** まず、審査を一時中止しておりました議案第64号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○文化スポーツ課長（入枝哲也）** それでは、予算に関する説明書の40ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費、事項、文化振興事業費141万9,000円の増額で、その内容は、トンボロ芸術村事業について特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示に伴う事業実施の費用の追加と財源組み換えになります。事業の全容は、写真・絵画・俳句・書道の作品募集とその先行、巡回展示や音楽祭の開催を予定しており、今回の補正の主な内容は応募作品の選考・表彰に係る委員への謝金や旅費、副賞賞品代、優秀作品としての先行された俳句の句碑を製作・設置する経費、巡回・展示棟に係る経費になります。

続きまして、41ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費、事項、総合運動公

園管理費のうち文化スポーツ課分は備品購入費1,339万5,000円です。その内容は、第3種公認を受ける本市の陸上競技場の認定継続のため円盤・ハンマー投げ用囲いの基準が高さ5メートル以上から7メートル以上へ、全面2枚のパネルについては高さ5.5メートル以上から9メートル以上へ改定されたことから、新たに投てき用囲いを購入しようとするほか、破損等しているスターティングブロック及びその器台、リボンロッドなどの備品を購入しようとするものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、資料の16ページをお開きください。

17款2項8目教育費補助金、4節社会教育費補助金の補正額のうち、339万4,000円が歳出で説明しましたトンボロ芸術村事業に係る特定離島ふるさとおこし推進事業補助金、補助率70%です。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒 博）** 今説明があった陸上競技場の設備はどのように変わのでしょうか。

**○文化スポーツ課長（入枝哲也）** 今回の改修に当たっては、先ほど説明しましたとおり、まずハンマー投げの囲いがあるのですが、その囲いの基準が変わりましたので、そちらのほうを新しく購入いたします。

あと、スターティングブロックと言いまして、陸上競技の短距離走のクラウチングスタートで使うブロックがあると思いますが、そういったスターティングブロックも、今回、継続に当たって、そのような部分もきちんと整理しないといけませんので、そのような備品についても今回認定交渉を受けるに当たって更新をしようとするものでございます。

**○委員（大田黒 博）** 短距離クラブチームが合宿に来るために、それだけセットすれば支障はないということですかね。それ以上の要望はないのですか。それで大体、合宿に来られる方の要望はクリアする。そう思ってよろしいのでしょうか。

**○文化スポーツ課長（入枝哲也）** 今回につきましては、我々の陸上競技場が3種という認定を受けておりまして、こちらのほうが5年で切れる形になります。今回のこの基準が来年の2月末に

更新になりますので、3月で切れる前に。その3種の認定の色々な基準がございますので、その基準をクリアするために今回、色々な整備をする形になります。今回、この整備をすることによって、合宿に来ていただいている社会人の部とか、そういった部についても満足していただける内容になるかと思います。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第64号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会附託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） それでは、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の13ページをお開きください。

初めに、文化関係事業についてです。

（1）第17回薩摩川内市芸能祭を去る6月19日曜日にSSプラザせんだいにて開催し、出演者及び観覧車含め約800名の皆様に御参加いただきました。当日は本市の郷土芸能や各地域の文化協会による芸能披露、川内はんや節のルーツを紹介する企画や、韓国昌寧郡文化院所属団体によるビデオ出演など、多岐にわたる演目を御披露いただきました。

（2）の日展鹿児島会薩摩川内展を7月31日から8月9日までSSプラザせんだい2階多目的ホールで開催いたします。入場は無料です。日展

とは、日本美術展覧会の略称で会場には県内在住者の洋画・彫刻・工芸美術・書、約110点の作品を展示いたします。

（3）の郷土ゆかりの画家である山口長男氏の特別企画展を8月2日から9月25日まで川内まごころ文学館企画展示室で開催いたします。その中で、旧川内文化ホールの緞帳のデザイン原画も展示するとともに、緞帳につきましては現在、川内アリーナのサブアリーナに移設し、見学はできる旨の説明を行います。なお、入場には文学館の入館料、大人は300円、小学生から高校生は150円が必要です。ぜひ多くの皆様に御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、スポーツ合宿の状況について説明いたします。

まずは、（1）年度別スポーツ合宿状況についてです。

令和3年度の合宿団体数は昨年度より6団体減り28団体でした。予約は60団体からありましたが、32団体からキャンセルがあるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた形となりました。

次の14ページをお願いします。

（2）令和3年度の主なスポーツ合宿実施団体についてです。

デンソーや住友電工による陸上合宿、ベネズエラやアルゼンチン代表、全国各地の高校のバレーボール合宿等が実施されました。

最後に（3）4月から8月のスポーツ合宿団体及び合宿予定団体についてです。これまでに記載のとおり5団体の合宿が実施されました。今後についてですが、6月26日から男子バレーボールアルゼンチン代表チームが7月5日から10日に大阪で開催されるバレーボールネーションズリーグ2022大阪大会に向けた事前合宿を行う予定です。昨年の東京オリンピック競技大会の事前合宿のときと同様、宿泊先であるスポーツ交流研修センターに到着した際の出迎えを実施いたします。当初、時間を19時45分でお知らせしておりましたが、到着時間が早まり26日の19時を予定しております。

本市は東京オリンピック・パラリンピックでアルゼンチンのホストタウンに登録され、これを契機に今後も交流を続けてまいりたいと考えており

ます。ぜひ多くの皆様にお集まりいただき、歓迎の意を表したいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、7月2日土曜日には市内のバレーボールスポーツ少年団を対象にバレーボール教室を実施していただく予定としております。

なお、選手・スタッフは3回目のワクチンを接種済みであり、合宿期間中は毎日PCR検査を実施することとしております。

また、アルゼンチンチームと日程が一部重なる形となりますが、男子バレーボール日本代表チームが6月27日から7月8日まで合宿する予定です。合宿期間中、両チームによる公開練習や練習試合を計画中であり、詳細が決まりましたら市ホームページでお知らせいたします。

その後も本市のスポーツ大使である大田昭子氏が所属するコカ・コーラレッドスパークスホッケーチームや、今月2日に連携協定を締結しましたビクトリーナ姫路バレーボールチーム、今年度2回目となる女子バレーボール日本代表チームや大学女子ホッケーチームなど、多くの合宿が予定されております。

今後もアフターコロナを見据えて積極的に合宿誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** この報告とは関係ないのですが、都八幡という神社と言えない神社があるのは御存じですか。実は、都町にあり、それが台風か何かで壊れているらしいのです。それを何とか復興したいということで、地元の人たちが毎月500円ずつ積み立てをしているのですが、500万円ほどのお金がかかるということで、復興がいつになるか分からないということでお聞きしています。

先日、私が薩摩川内市の歴史パンフレットを見ておりましたら、この都八幡というところには、ニニギノミコトが滞在した記録があり、新田神社関連の中で都八幡が出てくるようです。今聞いたら、政教分離のほうには該当せず、あくまでも地域財産として守っていってやるということなのですが、文化的な措置で何か応援してあげるといようなことはできないのでしょうか。

薩摩川内市の歴史パンフレットの中に載っているのですよ。都八幡って。ニニギノミコトが来たときに、そこにしばらく滞在していたというのがあると。もし分からなければ今後、調べていただいて、協力できるものがあれば相談にのっていただければと思います。

**○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）** 今、お伺いした件は、今回、文化振興と文化財とが分離して組織改革がなされている関係で、社会教育課文化財グループの所管です。教育委員会のほうと連携を図り、そういう御意見がありましたというのはお伝えするようにいたします。

**○委員（大田黒 博）** 対策監がお見えです。で、本会議場で答弁いただいた宮里兼実議員の一般質問において、少し市長の答弁に違和感がありましたので確認をしたいと思います。

薩摩川内市がスポーツを含めてアリーナ周辺を開発してきています。今の課長から説明のありました合宿の内容を見ますと、バレーボールには力を入れていて、それはいいことです。全日本クラスになっていきましたよね。それで宮里議員の質問では、昔はロッテ球団が合宿やキャンプをしていたということで、それを含めての質問でしたが、やはり一つの力の入れ具合というのが如実に出てきているような気がするのです。

ドームを含めて、中でバッティング場ができる、室内練習場の中の雨天練習場。球場の上にブルペンができました。その下に内野のノック場ができました。プロ球団にすれば、不足はないのかなと思っております。ただ、当局の力の入れようによって違ってきているのかな、と思っております。ただ、そこには皆さんが協議しながら、次のステップを踏んでいかなければならないのかな、と思っております。今、コロナで大変だったので、やはり大学の合宿を含めて、キャンプを含めて、誘致合戦が足りないというふうに思います。

ただ、バレーボールと一緒に、これだけこの地区の、薩摩川内市を含めた野球の熱の入れよう、あるいはこの地区のソフトボール含めた球技の競技内容においては、ロッテが入ってきてくれて、キャンプをしてくれると十分な貢献度があるような気がするのです。ただ、大学で声をかけたところがコロナで来れなくなってきましたが。

今後の誘致合戦においてはやはり、少年野球教室や大学の進路を含めた相談事など、そういうものを含めて誘致する。そして1週間、2週間、合宿に来ていただく。その誘致の力の入れようによっては、活性化で違ってくると思っているのです。施設とすれば、野球においてはあれで可能なかな、と思っはおります。

ただ、一般質問の中にクロスカントリーがありましたよね。私も少しスポーツに関係していますが、七、八年前からクロスカントリーの話は出ていたのです。やはりそれをずっと持続しながらきて、今、駅伝、マラソンを持っている事業所、クラブに対してはクロスカントリーの活用法というのは物すごく上がってきているのです。その辺はキャッチされているのしょうから。やはり首長クラスと話をして、あの周辺にクロスカントリー場は必ず必要じゃないかなと思っているのです。そういったものを含めて、何かスポーツに対する熱の入れよう、あそこのアリーナの活用法をもう一度考え直していただけないのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

**○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）** 今、ございましたそのスポーツ合宿誘致での優位性・機能性の向上というものは、我々も非常に重要なことだと認識しております。

また、野球教室など、各スポーツ協会の競技団体が28団体ございます。そのような方々とはスポーツコミッションという団体を作っておりまして、その中にスポーツ協会の会長も入ってらっしゃいます。そのような方々と一緒に合宿誘致であったりとか、大会の誘致であったり、あるいは各競技団体によるスポーツ教室を開催するというのはともに進めていて、そういう中で薩摩川内市内のジュニアの競技力の向上とか競技者人口の増加というのにつなげていきたいというふうに思っています。

あと、クロスカントリーコースにつきましては、以前、本会議場で成川委員からも質問を受けておりました。そのときは、宮里議員がおっしゃったとおり、国体が終わった後に考えなければいけないと、当時の対策監は答弁していました。

クロスカントリーコースにつきましては、合宿団体である陸上関係の合宿団体のみならず、外国人がいる球技団体の合宿団体からも要望が出てい

ます。また、近年アルゼンチン、ベネズエラ、外国チームも来ています。そういった方々はかなりクロスカントリーコースというのを口にされます。そこは非常に合宿誘致を進める上での優位性を保つ上でも、非常に大事な部分であると我々も認識しておりまして、早い段階でどうかできないかな、というような気持ちは持っておりますので、また庁内会議の中でそういったものは推し進めていきたいと思っています。

**○委員（大田黒 博）** ありがとうございます。ぜひそういうのを含めて。やはり少し矛先を変えると、バレーボールが野球になったり、卓球になったり、あるいはソフトボールになったりすると、その熱が底辺に浸透して上がってくると思っていますので。その辺は川内商工のバレー部等を見てもよく分かりますし。「ホッケーがこれだけ合宿をしてくると、あれだけのホッケー場を確保した」そういうものも十分考えられますので、ぜひそういうものをしていきたい。

この鹿児島県には知覧に少しあるのですが、ソフトボールのプロに近い実業団の、ちゃんとしたソフトボールの競技場がないのです。これは、どこでもいいのですが、御陵下あるいは祁答院グラウンドなどに、その専用グラウンドができれば必ず合宿に来ると思うのです。女子のソフトボールリーグも1部、2部、3部までありますからね。

そうした形で少し底辺広げて見ていただければ。卓球にしろ、剣道にしろ、どこにしろ、何にしろ、今ありましたスポーツコミッション的なものができていれば、その意見等をいただいて。ぜひ、宮里議員の言われたアリーナ確保など、決めたものに対して、やはり計画性を持って。クロスカントリー場、あるいはもう1つのサブ球場が、時期的に、計画的に乗れば。ぜひそういう「計画性を持ってシミュレーション的なもので一歩、二歩、レベルアップできるようなスポーツ体制」というものをしていただければと思います。これだけのスタッフがおられれば、特別国体が来年あり、その足場で勢いに乗れるのではないかな、と思っておりますので。今、対策監から答弁がありましたように、思いを。新しい課長も来られましたので、ぜひそういう体制を作っていただきたい。やはり市長直属なり、副市長直属なりに、そういうのを含めてそれだけのスタッフの準備ができて

いるような気がしますので、ぜひお願いしたいと思っています。

**○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）** 委員と我々の思いは一緒だと思っていますので、そのようなものを、また強く庁内の中で声を大きくしていきたいですし、また、ほかに必要なものがないかというものも見ながら、そのような機能向上の整備ということに取り組んでいきたいと思えます。

**○委員（宮里兼実）** いろいろ大田黒委員のほうから、私の質問に補足をしていただいたような気がします。

やはりこれだけ子どもたちのことを考え、子どもたちに夢と希望を与えるためには、もうスポーツが一番だと思います。総合運動公園近辺に対し、今、私も孫から聞いたのですが、eスポーツというのも盛んになってきつつある。また、あの近辺の山を買収してサバイバル場をやってみようかなという私の友人もおります。そのようなことをしたときに、やはり行政側がそのようなものに賛成してくれるか。許可を出してくれるか。いわゆるサバイバル場でも、一応公園化になるのではないのでしょうか。そのようなものもちらっと聞いておりました。やはり今、サバイバルも大分人気があるみたいなのですが、川内に人を集める交流人口を薩摩川内市に持ってくるというのは、そういった子どもから大人まで、「薩摩川内市に行ったら何でもスポーツが、合宿ができるよ」というようにしていけば、活気づいてくるのではないかと考えております。5年後、10年後を考えたときに、やはりもう少し積極的に。市長の答弁も少し、私も憤慨するような答弁に思えてなりませんでしたが、皆さんのほうでいろいろ市長、副市長、説き伏せるように頑張っていたきたいと思っていますので、花木対策監、頑張ってください。よろしくをお願いします。

**○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）** 今、ございましたeスポーツとサバイバル場について。まず本市として、eスポーツにつきましては交流の推進ということで、観光物産課でイベントを展開したということはございます。

サバイバル場につきましては、公の施設の中でサバイバル場を持っている先進事例を私も存じ上げないものですから、その辺、少し調査をさせて

いただきたいと考えています。

とにかく、今回の組織改編で、「観光関連施策と文化・スポーツ関連施策の連携を強化し、事業を効果的な展開することにより、交流の創出を強く推進する」という思いは持っておりますので、そういうことで今後も事業に取り組んでいきたいと考えます。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。

---

#### △国体推進課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次に、国体推進課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（森満 晃）** それでは、議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○国体推進課長（石原勝浩）** 国体推進課の所管事務について御説明申し上げますので、産業建設委員会資料の経済シティセールス部15ページをお開きください。

まず、1、燃ゆる感動かごしま国体開催500日前企画展。太陽国体アーカイブ「太陽のこころ あの日々の想い」について御説明いたします。

この企画展は、昭和47年に開催されました太陽国体当時の記念品やグッズ等を展示することにより、市民の方々に改めて太陽国体に触れていただき、国体を身近に感じてもらうことで、国体開催の機運をさらに盛り上げていくことを目的とし、開催したものでございます。

市の広報紙やSNSなどにより広く呼びかけましたところ、多くの方々から、当時の貴重な品々を御提供いただいたものでございます。

当時の許可リレーのトーチ、参加記念賞、国体音頭のレコード、太陽国体に選手として参加された方が実際に試合で使用されたホッケーのスティックなど。中には当時の様子を作楽した8ミリフィルムなどがあり、市全体を上げた歓迎ぶりをうかがい知ることができたところでございます。

この企画展は、5月25日から8月31日までの期間で、国体のバスケットボール競技及び空手道競技の会場でもありますサンアリーナ川内エントランスホールにて展示してございます。

併せまして、令和5年の燃ゆる感動かごしま国体への今までの取組について紹介してございますので、ぜひ御覧いただければと思います。

続きまして、2、燃ゆる感動かごしま国体空手道競技リハーサル大会について御説明いたします。

本年、8月26日から28日の期間、サンアリーナ川内を競技会場といたしまして令和5年の本大会へ向けた空手道競技リハーサル大会として、第30回全国中学生空手道選手権大会を開催いたします。全国から約1,600名の選手が参加する大会であり、大会運営や新型コロナウイルス感染防止対策などの検証を行いながら、令和5年の本大会へつなげてまいりたいと思います。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今、燃ゆる感動かごしま国体開催500日前企画展ということで御説明いただきました。いろいろなところから展示物が集まってきて、そういう分では、昔活躍された方とかが懐かしんでされたのでしょうか、ここに集まる人はどのような感じですか、集客状況は。

○国体推進課長（石原勝浩）当然、サンアリーナ川内等を御利用いただいている方々は足を止めて見られたりされます。実際、大会等があれば、そこに足を止めて見られる方々、写真を撮られる方々を我々も目にしているところです。

あとは広く国体のホームページ等で再度周知をいたしまして、多くの方々がここに足を運んでいただけるような状況を作ってまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎）こういう努力をされているのは分かるのですが、国体が特別大会として開かれるのがあと1年数か月にまで来ているのですが、どうも前回の時と違って、市民全体の盛り上がりが出ていないような気がするのですが。こういう企画展をされたのは良いのですが、それ以外に何かもう少し国体を盛り上げようとする動きを、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○国体推進課長（石原勝浩）今回はそこに掲

載してございますのが、サンアリーナ川内競技会場を使つての広報になります。全市、全地域を上げてという形で申し上げますと、それぞれの小・中学校、それから幼稚園を含めました学校、あとコミュニティ協議会、そういった方々の団体を含めて花いっぱい運動でありましたり、のぼり旗等の掲揚をしていただいたりというような形で、目に見える形で我々のほうも努力をしているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひそういう、市民がもう少し興味を持って盛り上がるような感じで。

このグッズってTシャツとかポロシャツ作って販売されてましたよね。以前は山形屋に皆買いに行っていたみたいですが、今の状況は結構売れている状況なのですか。

○国体推進課長（石原勝浩）本年度におきましては、もう既に300枚近く、実は販売をしているところではございますが、これは全国的な品薄というのを業者のほうから伺っております。今、店舗には恐らく数が少ない形でしか並んでおりません。注文をしても夏ぐらいの到着という話で聞いております。しかしながら、そこで我々も足踏みをするわけにいきませんので、また違った形でPRを広くできていければと思っております。

○委員（成川幸太郎）私も副議長ということでポロシャツをもらいましたので、平日は一生懸命着て、アピールしてまいりたいと思います。

それともう1つ。今年は市民運動会があるような形で聞いていますが、そのときにスポーツ推進委員の女性の方々が中心になって国体ダンスを取り上げて、普及されていかれて、今も指導に入ってもらってる頃じゃないかなと思いますが、今後の国体ダンスの取組、これもちょっとまだもう一つなのかなという感じですが。今年、市民運動会あるとすれば、このダンスをもうちょっとSDGsも加味しながら。今まで婦人団体というか地域の、だいたい女性の方が中心だったのですが、高齢者であったり、障害者であったり、子どもたちであったりと、幅広くこの国体ダンスを取り上げていただくように。また、参加もしていただくような取り組みができないのか。そこら辺のお考えはいかがでしょう。

○国体推進課長（石原勝浩）ただいまお話があったとおり、今年の市民運動会では我々も国体

のダンスを取り上げていきたいと思っております。実は、令和2年の国体に合わせまして、平成30年度、それから令和元年度に2回、市民運動会のほうで披露していこうという形で準備をしまいいりました。当然、その準備には市内の小学生、中学生がこの国体ダンスを覚えていただきまして、それを披露していくというような流れを作っていたわけですが、この平成30年、それから令和元年度、この2回大会、国体のほうが中止という形であったものですから、再度、今回、実施をしていきたいと考えております。

今回、市内の市立の幼稚園生プラス女性を中心といたしました一般の方々により、3回目のチャレンジをしまいたいと思っております。広くこのダンスを踊ることで、楽しく国体を迎えられるのではなかろうかと思っております。

**○委員（成川幸太郎）** ぜひそういう取組を強化していただいて、そのダンスに関わることで国体に興味持つってということもあるでしょうし、それ以外の国体の動き、皆さんの動きで市民全員が盛り上がるってということにもなっていくのではないかと思いますので、大変でしょうが、ぜひ頑張ってくださいたいと。よろしくお願いします。

**○委員（宮里兼実）** この前要望を受け、坂元前対策監にも話を持っていったのですが、アリーナに横断歩道がないでしょう。信号から入って駐車場があって、アリーナのほうに入っていく公園までの間に横断歩道がないのですね。その要望を受けたものですから、これはどこに言ったら良いのかな、と思い、前交通担当の課のほうに聞いたのですよ。前坂元対策監に聞いたところ、前交通担当の課に直接行ってくださいと。「行って相談をしたほうがいいですよ」と言うから。「地元のコミュニティ会長とお願いをして、前交通担当の課のほうにお願いに行ってください」と言うから。あそこは高城校区になるのか、育英校区になるのか、あの一帯が。どこに行けば、どこのコミュニティ会長と行ったらよいのか。そういうことでしたので、国体前に課長のほうから前交通担当の課にそのような相談はできないのですか。

**○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）** 今、議員がおっしゃる場所というのは、市道なのかどうか、道路管理者を特定しないといけないということ。あと、こちらが都市公園の部分も入ったり、

というのもあるようなので、そこは関係課のほうと、このような問題提起があったということを整理させていただきます。

あと、国体の開催時、そこには警備要員を配置して、安全安心な対策というのを講じる方向で考えております。

その横断歩道、どこにつくるか、どういうふうにするかというのは、関係機関も広いと思いますので、そこをあたってから協議をするというような整理をさせていただきます。

**○委員（宮里兼実）** 池の周り、池から上がってくるわけでしょう。両方ありますが、池を挟んで内側と、右側と左側と。その周辺をジョギングする人とか、ウォーキングをする人たちから要望を受け、そういえば横断歩道がないと思ったものだから。いろいろ聞いたら、直接、交通担当課に相談してくれということでしたので。検討してみてください。よろしくお願いします。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、国体推進課の審査を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

**○委員長（森満 晃）** 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

**○委員長（森満 晃）** 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

△閉　　会

○委員長（森満　晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 森 満 晃